

分類	品名	項目	誤	正
D 成分規格・保存基準各条	N-アセチルグルコサミン	定量法(計算式)	$\times 100(\%)$	$\times 2.5 \times 100(\%)$
D 成分規格・保存基準各条	アセトアルデヒド	含量	本品は、アセトアルデヒド(C ₂ H ₄ O)99.0%以上を含む。	本品は、アセトアルデヒド(C ₂ H ₄ O)98.0%以上を含む。
D 成分規格・保存基準各条	アセトアルデヒド	純度試験(1)屈折率	屈折率 $n_D^{20} = 1.330 \sim 1.334$	屈折率 $n_D^{20} = 1.330 \sim 1.364$
D 成分規格・保存基準各条	イソブチルアルデヒド	純度試験(2)比重	比重 $d_4^{25} = 0.783 \sim 0.788$	比重 $d_4^{25} = 0.783 \sim 0.791$
D 成分規格・保存基準各条	カドラン	確認試験(3)	本品の2%懸濁液10mlに硫酸5mlを加えて水浴中で30分間加熱した後、冷却する。この液1mlに水100ml及び炭酸バリウムを加えて中和した後、900×gで10分間遠心分離する。 この上澄液1mlにフェーリング試液5mlを加えて水浴中で5分間加熱するとき、赤色の沈殿を生じる。	本品の2%懸濁液10mlに硫酸5mlを加えて水浴中で30分間加熱した後、冷却する。この液1mlに水100ml及び炭酸バリウムを加えて中和した後、900×gで10分間遠心分離する。 この上澄液5mlにフェーリング試液5mlを加えて水浴中で5分間加熱するとき、赤色の沈殿を生じる。
D 成分規格・保存基準各条	β-カロテン	純度試験(2) 溶状	溶状 澄明(0.010g, アセトン/シクロヘキサン混液(1:1) 10ml)	溶状 澄明(0.010g, アセトン/シクロヘキサン混液(1:1) 10ml)
D 成分規格・保存基準各条	酢酸 l-メントール	純度試験(2)旋光度	比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = -70 \sim -75^\circ$	旋光度 $\alpha_D^{20} = -70 \sim -75^\circ$
D 成分規格・保存基準各条	l,8-シネオール	純度試験(2)旋光度	比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = -3.0 \sim +10.0^\circ$	旋光度 $\alpha_D^{20} = -3.0 \sim +10.0^\circ$
D 成分規格・保存基準各条	トウガラシ色素	確認試験(4)	このスポットの色は、5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて0.5mol/L硫酸を噴霧するとき、直ちに消える。	このスポットの色は、5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて0.5mol/L硫酸を噴霧するとき、直ちに脱色される。
D 成分規格・保存基準各条	ニンジンカロテン	確認試験(2)	(1)で調製したアセトン/シクロヘキサン混液(1:1)溶液をアセトンで希釈した溶液(1→25)5mlに5%硝酸ナトリウム溶液1mlを加え、続けて0.5mol/L硫酸1mlを添加するとき、液は直ちに脱色される。	(1)で調製したアセトン/シクロヘキサン混液(1:1)溶液をアセトンで希釈した溶液(1→25)5mlに5%亜硝酸ナトリウム溶液1mlを加え、続けて0.5mol/L硫酸1mlを添加するとき、液は直ちに脱色される。
D 成分規格・保存基準各条	l-ペリラルデヒド	純度試験(2)旋光度	比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = -110.0 \sim -150.0^\circ$	旋光度 $\alpha_D^{20} = -110.0 \sim -150.0^\circ$
D 成分規格・保存基準各条	マリーゴールド色素	確認試験(3)	これらのスポットの色は5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて0.5mol/L硫酸を噴霧するとき、直ちに消える。	これらのスポットの色は5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて0.5mol/L硫酸を噴霧するとき、直ちに脱色される。
D 成分規格・保存基準各条	ラカンカ抽出物	純度試験(2)色素	ヒ素 As ₂ O ₃ として 1.0μg/g以下 (2.0g, 第1法, 装置B)	ヒ素 As ₂ O ₃ として 1.0μg/g以下 (2.0g, 第3法, 装置B)